

□要請番号 (JL21220A04)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ベリーズ	G101 青少年活動	20~45 歳のみ	個別	交替 2代目	2年	・2020/3・2021/1



【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

人材育成・社会変革・貧困削減省

2) 配属機関名（日本語）

ユースホステル(少年院)

3) 任地（ベリーズ郡ハッティービル）JICA事務所の所在地（ベリーズシティ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで約0.5時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先には少年院にあたるYouth Hostelと児童自立支援施設にあたるYouth Challengeがある。Youth Hostelは犯罪歴の有る男女、Youth Challengeは非行歴のある少年の為の施設で教育および職業訓練を実施。両施設は18歳までの青少年を対象とし、Youth Hostelは約30名の男女を収容、Youth Challengeは40名を受入れている。スタッフは常勤が約30名で施設運営と講義や実習、カウンセリングを担当し、実習やNight Program、週末のProgramには非常勤講師も運営に加わる。JICAは木工と青少年活動の隊員を派遣中。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

Youth Hostelでは一般教養、ソーシャルスキルトレーニング、職業訓練(農業、木工、洋裁(女性)など)、スポーツなどの訓練科目があり、コンピュータを使った高校の通信教育や犯罪防止教育、カウンセリングなどが実施されている。ベリーズ国内にはカウンセラーや社会福祉士などの養成機関が無いため、矯正教育の専門家がおらず入所者に対する十分な教育や訓練ができない。Youth Hostelでは訓練や生活に対する不満から脱走する入所者が多く、少年院における生活を根本から見直す必要があるが、専門家が不在のため派遣中の隊員がOJTやワークショップを通して職員を指導しなければならないが、職員指導には時間がかかるため後任要請に至った。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

隊員はYouth Hostelの入所者に対し、インストラクターやカウンセラーと協力して以下の業務を行う。

- ソーシャルスキルトレーニングとアートの科目を担当する。
- ワークショップを開催し、日本の少年院で実施されている矯正教育や社会復帰プログラムの紹介。
- スポーツ(バスケットボール・バレー・卓球など)や音楽、ドラマ(演劇)、日本文化紹介など、ボランティアが実施可能なアクティビティを担当する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

ミシン10台、バスケットボールコート、バレー・卓球台、プロジェクター

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:所長:男性、50歳代
カウンセラー:1名、男性、40歳代

活動対象者:入所者は14歳から17歳の男女

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

英語

7) 選考指定言語

英語(レベル:A)

【資格条件等】

[免許/資格等] : ()

[性別] : (女性) 備考: 主に女子を担当するため

[参考情報] :

- ・青少年を対象とした活動経験

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候] : (熱帯モンスーン気候) 気温: (25~35°C位) [電気] : (安定)

[通信] : (インターネット可 電話可) [水源] : (安定)

【特記事項】

社会福祉士、保育士、臨床心理士、公認心理師、教員免許などのいずれかを持っているとなおよ

【類似職種】